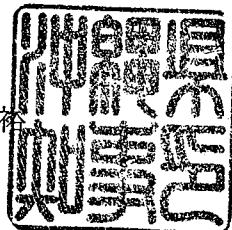


環政第1329号  
令和5年3月3日

沖縄防衛局長  
小野 功雄 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



米軍泡瀬ゴルフ場移設事業に係る事後調査報告書について（通知）

令和5年1月27日付け沖防第419号で送付されたみだしの事後調査報告書について、沖縄県環境影響評価条例(平成12年沖縄県条例第77号)第39条第1項の規定に基づき、その内容を検討した結果、環境の保全について適正な配慮がなされるための追加の措置は求めないこととしたので通知します。

なお、本事業に係る事後調査は終了するとしているが、環境影響評価書及び事後調査報告書に記載した環境保全措置について、沖縄県環境影響評価条例第40条に基づき、環境の保全についての適正な配慮を継続するようお願いします。